

記入要領（付表5：その他）

※矯正施設、自衛隊、一般給食センターは、「身体状況の把握」の記入について、対象外とする。

給食数	<ul style="list-style-type: none"> 今年度4月の第3火曜日の給食数について、それぞれの欄に記入すること。なお、4月第3火曜日が給食休止日の場合は、直近の給食実施日で報告すること。 入所者数の定員欄には定員数を在籍者数欄には入所者数（欠食入所者数を含む）を記入すること。 個人への配食サービスについては、特定の人に対して継続的に（週3回以上）食事を提供している場合に記入すること。 当該届出施設以外へ給食・配食を行っている場合は、「その他」にその食数を記入すること。 合計の中に、間食は含めないこと。
給食材料費	<ul style="list-style-type: none"> 前年度6月、2月の1日1人当たりの食材料費を記入すること。 人件費、光熱費、消耗品等は含めないこと。
食事時刻	<ul style="list-style-type: none"> それぞれについて、通常の喫食開始時刻を記入すること。
適温給食	<ul style="list-style-type: none"> 該当するものを○で囲むこと。 1については、その方法について該当するものを○で囲むこと。
栄養食事指導数	<ul style="list-style-type: none"> 個別、集団に分けて年間指導件数を計上すること。
栄養管理体制等	<ul style="list-style-type: none"> それぞれについて、該当するものを○で囲むこと。
栄養管理情報提供書等による連携体制	<ul style="list-style-type: none"> 栄養管理情報提供書等とは、継続的な栄養管理が必要な者に対して、転院・退院等の際に各施設及び地域で情報共有を図るための書式を指す（医療機関において栄養サポートチーム等が作成した栄養管理に関する情報提供書等も含める）。 連携先について、該当するものを○で囲むこと（複数可）。 内容について各件数を記入すること。件数は<u>電話連絡のみのやりとりは含めず、「栄養管理情報提供書等の書類を介した件数」</u>を計上すること。 内容の1には、<u>退院（退所）後の栄養管理方針について栄養サポートチーム等、多職種で検討した情報</u>を転院（転所）先へ提供した件数を計上すること。 内容の2には、<u>退院（退所）時点の栄養管理に関する情報</u>について転院（転所）先へ提供した件数を計上すること。 内容の1と2の件数は重複せず、<u>波線</u>の内容で区別し、それぞれに計上すること。 内容の3には、入院（入所）前の栄養管理に関する情報について、転院（転所）元から入手した件数を計上すること。 連携体制がない場合は、空欄とすること。

<p>栄養管理状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の6月と2月に実施した最も食数の多い食種（食事形態の種類）について記入すること。 ・エネルギーから食物繊維までは、「給与栄養目標量」と月平均の「給与栄養量」をそれぞれ記入すること。 ・小数点以下の桁数は成分表に準じること。 																										
<p>提供した食事の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・該当するものを○で囲むこと。 有を選んだ場合には、その方法について該当するものを○で囲むこと。 <p>※食事内容の把握：利用者へ提供する食事全体の把握・評価状況を記載すること。喫食者アンケート結果や聞き取り、職員検食記録等を行っている場合に「有」とし、具体的な実施内容を記載する。</p>																										
<p>身体状況の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者（入所者）の肥満並びにやせに該当する者の割合は、原則として前年10月の計測値から算出すること（経年変化を見るため、報告月は毎年同じ月であることが望まれる）。なお、10月以外の計測値を用いる場合は、△年△月現在と分かるように記載すること。 ・前年度報告には、前年度に報告した把握状況について記載すること。 <p>*成人の肥満並びにやせに該当する者の割合の評価方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BMI（Body Mass Index）を用いて肥満度を算出すること。 「肥満」については25.0以上、「やせ」については18.5未満の者の割合を記入すること。 $BMI = \text{体重 (kg)} / \text{身長 (m)}^2$ <p>*幼児の肥満並びにやせに該当する者の割合の評価方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児身長体重曲線による肥満度判定を用いること。 ・肥満度の判定区分のうち、「肥満」については+15%以上、「やせ」については-15%以下の児の割合を記入すること。 $\text{肥満度 (\%)} = [\text{実測体重 (kg)} - \text{身長別標準体重 (kg)}] \div \text{身長別標準体重 (kg)} \times 100$ <table border="1" data-bbox="480 1693 1350 1944"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">やせ</th> <th rowspan="2">普通</th> <th colspan="3">肥満</th> </tr> <tr> <th colspan="2">-15%以下</th> <th colspan="3">15%以上</th> </tr> <tr> <th>判定</th> <th>やせすぎ</th> <th>やせ</th> <th></th> <th>ふとりぎみ</th> <th>ややふとりすぎ</th> <th>ふとりすぎ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肥満度</td> <td>-20%以下</td> <td>-20%超～ -15%以下</td> <td>-15%超～ 15%未満</td> <td>15%以上 20%未満</td> <td>20%以上 30%未満</td> <td>30%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>身長別標準体重の算出式(平成12年乳幼児身体発育調査結果に基づく)</p> <p>■男児 身長別標準体重=0.00206×身長²-0.1166×身長+6.5273</p> <p>■女児 身長別標準体重=0.00249×身長²-0.1858×身長+9.0360</p>		やせ		普通	肥満			-15%以下		15%以上			判定	やせすぎ	やせ		ふとりぎみ	ややふとりすぎ	ふとりすぎ	肥満度	-20%以下	-20%超～ -15%以下	-15%超～ 15%未満	15%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上
	やせ		普通	肥満																							
	-15%以下			15%以上																							
判定	やせすぎ	やせ		ふとりぎみ	ややふとりすぎ	ふとりすぎ																					
肥満度	-20%以下	-20%超～ -15%以下	-15%超～ 15%未満	15%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上																					

身体状況の把握
(続き)

*児童・生徒の肥満並びにやせに該当する者の割合の評価方法について

- ・学校保健統計調査方式による肥満度判定を用いること。
- ・肥満度の判定区分のうち、「肥満」については+20%以上、「やせ」については-20%以下の者の割合を記入すること。

$$\text{肥満度(過体重度)} = \frac{[\text{実測体重 (kg)} - \text{身長別標準体重 (kg)}]}{\text{身長別標準体重 (kg)}} \times 100 (\%)$$

	やせ傾向		普通	肥満傾向		
	-20%以下			20%以上		
判定	高度やせ	軽度やせ		軽度肥満	中等度肥満	高度肥満
肥満度	-30%以下	-30%超~ -20%以下	-20%超~ +20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 50%未満	50%以上

$$\text{身長別標準体重 (kg)} = a \times \text{実測身長 (cm)} - b$$

年齢 \ 係数	男		女	
	a	b	a	b
5	0.386	23.699	0.377	22.750
6	0.461	32.382	0.458	32.079
7	0.513	38.878	0.508	38.367
8	0.592	48.804	0.561	45.006
9	0.687	61.390	0.652	56.992
10	0.752	70.461	0.730	68.091
11	0.782	75.106	0.803	78.846
12	0.783	75.642	0.796	76.934
13	0.815	81.348	0.655	54.234
14	0.832	83.695	0.594	43.264
15	0.766	70.989	0.560	37.002
16	0.656	51.822	0.578	39.057
17	0.672	53.642	0.598	42.339

※日本小児内分泌学会、日本成長学会により、早見表や計算ソフトが公表されている。

衛生管理

- ・それぞれについて、該当するものを○で囲むこと。
- ・実施した場合には前年度の回数も記入すること。
(保存食については、保存日数を記入すること。)

災害発生時の
体制

- ・それぞれについて、該当するものを○で囲むこと。
- ・非常用食料等については、有の場合、利用者・職員・その他を含めた数を記入すること。

その他；自衛隊、事業所、更生施設、寄宿舎、救護施設、婦人保護施設、
母子福祉施設、授産施設障害者（児）福祉関係施設、
児童福祉関係施設（保育所を除く）、幼稚園